

社会保険労務士による

毎月 第3金曜日

16:00~20:00

労働相談

賃金・労働時間・就業規則・労働保険・パワハラなど...

仕事をするうえでの疑問や問題はありませんか？

社会保険労務士が
解決に向けてアドバイスをを行います。

\ 事業主の方もご利用いただけます /

無料

予約制
先着4名

対面相談



日時 毎月 第3金曜日 16:00~20:00 (50分/人)

会場 所沢市役所 別館 相談室 (NTT 所沢並木ビル1階)

対象者 勤労者(パート、アルバイトを含む) ・ 事業主

申し込み 産業振興課へ電話で申し込み (毎月 月初から予約開始)

問い合わせ 所沢市役所 産業振興課 ☎ 04-2998-9157



所沢市 労働相談



会場

所沢市役所 別館 相談室

(所沢市並木 1-1-1 NTT 所沢並木ビル 1階)

西武新宿線「航空公園駅」東口から徒歩5分

※第3駐車場は17:15以降利用できません



会場案内図 ▶

国・県の労働相談窓口

■ 埼玉労働局 [所沢総合労働相談コーナー]

職場でのトラブルでお困りの労働者、事業主のみなさまへ 埼玉労働局がサポートします。
労働に関するあらゆる分野の相談を面談あるいは電話でお受けします。

会 場：所沢市並木 6-1-3 所沢地方合同庁舎 所沢労働基準監督署内
(西武新宿線「航空公園駅」東口から徒歩10分)

電話番号：04-2003-6967



▲詳しくはこちら
(埼玉労働局 HP)

■ 埼玉県労働相談センター

賃金・退職金や労働時間などの労働条件、採用や退職、労務管理上の問題など、県内在住在勤の労働者の方及び県内事業所の使用者の方が抱えている労働問題についての相談にお答えします。

- ・労働相談
- ・特別労働相談 (弁護士による面接相談) ※要予約
- ・インターネット労働相談
- ・メンタルヘルス相談 ※要予約

会 場：さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県庁第二庁舎 1階
(JR「浦和駅」西口から県庁通りを西へ約900m 徒歩12分)

電話番号：048-830-4522



▲詳しくはこちら
(埼玉県 HP)